

2021年1月10日

緊急事態宣言に伴う Go To キャンペーンに関する対応について

各報道の通り、緊急事態宣言の発令を受け、Go To キャンペーンの一時停止措置が延長されます。それに伴い、富士山YMCAでは、以下の通り対応させていただきます。

- 1月7日（木）18時までにされていたご予約について、1月17日（日）営業時間内（17:00）までにご連絡いただいたものについては、キャンセル料は発生いたしません。
- キャンセルの連絡はお電話でお受けいたします。
- キャンセルの際に、利用申込書・利用者名簿が未提出の方は、確認・記録のためキャンセル後でも必ずご提出ください。
- 1月7日（木）18時以降にされたご予約、また、1月17日（日）営業時間内（17:00）以降のキャンセルのご連絡に関しては、通常通りのキャンセル料が発生いたします。以下をご参照ください。

キャンセル規定

やむを得ず使用を取り消す場合には、すみやかにご連絡をお願いします。

【宿泊料金に関して】

お申し出日	2カ月前17:00～	1週間前17:00～	2日前17:00～	1日前17:00～
基準人数より20名以上減	20%	30%	50%	100%
基準人数より19名未満減	0%			

※基準人数はご提出いただいた利用申込書に記載された人数となります。

※テント泊のお客様は、現在キャンセル料をいただいておりますが、20名を超えるキャンセルの場合は、上記キャンセル料が発生します。

※お申し出日は電話あるいはFAXでお知らせいただいた日時となります。

【お食事に関して】

変更受付期限は利用開始日の3日前午前10:00までにお知らせください。

期日を過ぎた変更はできません。

また、期日を過ぎたキャンセルの場合は、100%のキャンセル料が発生します。

※日には受付の営業時間（9:00～17:00）内のお申し出の場合です。

※メールでのご連絡の場合、営業時間内であってもお受けできない場合がございますのでキャンセルのご連絡はお電話にてお願いいたします。

ご不便、ご面倒おかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。